令和　8　年度

1　自己評価及び外部評価結果

事業所名　：　　グループホーム　きらら

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0372100974		
法人名	医療法人　徳政堂		
事業所名	グループホーム　きらら		
所在地	〒028-4304　岩手県岩手郡岩手町大字子抱8-110-7		
自己評価作成日	令和8年7月25日	評価結果市町村受理日	令和8年10月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　いわての保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871　岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和8年8月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

当事業所は、国道4号線から少し離れ、車の通りが少ない静かな場所に位置しています。周囲は田畑や姫神山などを一望でき、一年を通じて四季の移り変わりを楽しむことができる、昔から変わらない田舎の風景が残っているところです。理念にも掲げているように、職員と入居者が共に暮らし、職員が壁を作らない関係を心がけ、常に入居者の方々が自分らしく生活できるよう、一人ひとりの不安やニーズを把握し、きめ細やかな対応を心がけることで穏やかに過ごせるよう支援しています。園庭では、野菜作りや花植え、草取りなどができます。季節の採れたて野菜を召し上がっていただいてます。また、当施設は医療法人であることもあり、定期的な訪問診療や訪問看護など医療支援体制があり、健康管理が充実しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は、岩手町久保地区の田園地帯の中にあり、近所には民家が点在している。木造の建物は、食堂兼リラックスルームが中央にあり、それを取り巻くように廊下が回廊になっており、毎日、体操の後に周回して歩行訓練を行っている。医療法人を母体とした運営がなされ、週3回の主治医による訪問診療、週1回の訪問看護師のバイタルチェックで利用者や家族に安心感を与えている。食事は手作りによる提供を中心としており、献立は利用者の食べたいものを職員が聞き取り、日々の献立に活かしている。事業所横の畑での自家栽培の野菜などを生かして、利用者もできることを手伝い、職員と一緒に取り組んでいる。法人内事業所の「グループホームゆい」と、行事、職員研修などでの連携を通じて、相互のレベルアップが期待される。看取り指針を策定しており、今後、看取りを希望される方のために職員のスキルアップに取り組みたいとしている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

令和 ８ 年度

２ 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念をいつでも見れる場所に掲示している。職員が壁を作らず共に過ごすことを常に心がけている。	開設時の理念を継続している。定期的な理念の確認をしており、見直しは行っていないが、いつでも目に入るように正面玄関に掲示している。職員は、日ごろから利用者の自主性を尊重した支援に取り組んでいる。さらに具体的な行動目標に取組むとしている。	運営理念の各項目に沿って、年度ごとの重点目標と具体的行動目標を職員間で話し合い利用者の自主性を尊重した介護実践の取り組みに期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の振興会に参加させていただき、回覧板でのきらら通信の回覧や地区の芸術祭や運動会などの招待をうけ参加している。	地区振興会（自治会）に加入しており、町の広報紙と併せ事業所の広報紙（きらら通信）を回覧してもらうなど、事業所の理解に努めている。小学校の運動会への招待や地区公民館祭りへの作品の出展、見学に出向いている。地域住民との交流を通じて利用者の笑顔が増えるように望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の方や訪問者に対しての相談対応を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で出された意見は職員とも共有しサービス向上に向け取り組んでいる。	地域包括、民生委員、家族代表、利用者代表、法人理事長、事務長で構成されている。今後の地域の防災や防犯などの必要性を考えて、ゲストとして消防署、警察署の出席依頼を検討している。参加している民生委員等を通じて、認知症の相談機能を有していることなど、地域への周知を図っている。	

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 ８ 年度

２ 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	メールなどで情報提供をいただいている。推進会議時に相談やアドバイスをしていただいている。	所長が地域包括センターや北部行政事務組合に出向き、情報共有や介護度手続きなど、連絡、報告を行っている。日常は電話やメールで連絡、報告を行っている。介護保険更新、区分変更等は盛岡北部行政事務組合（八幡平市）に出向き、手続きの代行を行っている。生活保護受給者がおり、担当ワーカーの面会もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設内出入口は施錠せずウッドデッキや園庭などの敷地内は自由に出入り出来るようにしている。見守りの観点から職員に声をかけてもらうようにしている。夜間は防犯上の理由で施錠している。施設内研修で定期的に身体拘束について学び職員の意識向上に努めている。	3ヵ月ごとに法人内に合同で設置されている身体拘束廃止委員会を開催し、毎月の法人運営会議での各事業所の取り組み状況について報告している。担当が作成する資料を用いて研修を行っているほか、日常的にグレーゾーンの事例等を共有し、検証に努めている。服薬については、トリプルチェックを行っている。居室内での転倒防止として2人がセンサーを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	外部研修や施設内研修で定期的に学び意識向上に努めている。また職員間の交流を図り相互に相談出来る関係性を構築している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	外部研修や施設内研修を通し権利擁護等の制度について学んでいる。利用者の状況に応じ相談等を行っている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時、及び法改定等において文書・口頭にて説明を行い同意を得ている。不明点や疑問等がある場合はいつでも対応する旨を伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	家族アンケートの実施や、来訪時に家族と交流を図り意見や要望、満足度について情報を収集している。結果については、運営推進会議や法人運営会議等で情報を共有している。	毎年、家族への満足度調査(アンケート)を実施し結果を報告している。利用者からの要望を受けて、週3回コーヒーの日を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティング等で職員間の意見交換を行っている。内容については法人運営会議等で共有を図っている。	職員間では、日々のミーティングなどで何でも話しあえる雰囲気がある。業務に関する改善提案により、エアコン増設など行われた。休憩時間などに、就業に関する改善提案、また生活環境に関する要望や提案などがあり、改善につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	管理者は勤務状況や勤務に対する姿勢等を代表者へ報告を行っている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 ８ 年度

２ 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修計画を策定し、施設内及び外部研修に参加し研鑽している。現場で反芻できるよう機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム協会に属している。主に文書等での交流になっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前面談や入居後の交流など信頼関係の構築に努めている。言葉だけではなく、行動や視線、表情などにも注意を払い対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前面談で聞き取りを行い、入居後は来訪時などを活用し情報の共有に努めあわせて家族状況や心境の変化などをくみ取るよう努めている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前面談や入居後の状況に応じて、ほかのサービスについての説明や情報の提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者、職員が互いの意見を持ちながら活動できるように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	生活状況の報告等を行い、家族と情報の共有を図り支援の在り方について家族の意見を伺い関係性の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の馴染みの人や場は入居時や要介護認定申請時のアセスメントシートで確認するほかに、利用者との話の中からも汲み取るよう心掛けている。お祭りや芸術祭といった地域の行事にできるかぎり参加し、関係性が途切れないよう努めている。	主に家族との関係が多く、年齢が進むとともに近所の方との関係は少なくなってきている。外泊希望者や墓参りでの外出や、家族の協力で定期的に町内の珈琲店に出向き、コーヒーを楽しんでくる利用者もいる。馴染みの関係を介護計画に入れており、町の芸術祭、秋祭りの山車の見学、地区公民館祭りへの作品出展、見学も恒例となっている。	

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員が交流の橋渡しとなれるよう介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も家族等の相談や、状況に応じて関係機関の情報提供などを行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常のコミュニケーションを大切にし、そこから本人の思いや希望等を察し汲み取るよう努めている。	言葉での意思交換が難しい利用者もいるが、職員からの問いかけや指示は理解でき、動作や仕草から思いを汲み取っている。家族の面会の際に、その内容について話し、利用者の思いを補完するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居申し込み時や入居前面談等で聞き取り、情報の収集を行っている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居申し込み時や入居前面談等で聞き取り、情報の収集を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人や家族の要望を聞き取り、モニタリングやミーティングを通し計画の見直しを行っている。	入居時に、利用者、家族からの生活歴や要望等を聞き、暫定のケアプランを作成し、3ヵ月後モニタリングにより、見直しを行っている。以降6ヵ月ごとにモニタリングで見直しを行っている。状態の急変などがある場合は、主治医の意見仰ぎ、家族に変更内容を説明し確認の上状況に応じたプランとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送りなどを通して情報の共有に努めている。文章化が難しい事柄については口頭で補うなどの伝達の工夫を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ニーズの把握につとめ、必要に応じてミーティングを行い、関係機関に相談するなど善処に努めている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域環境の変化に応じ、利用できる地域サービスを取り入れている。感染対策を行い、外出支援を行っている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	法人の医療機関の医師がかかりつけ医となっているため、報告・相談等を行いやすく随時指示等をうけ適切な医療提供へとつなげている。	法人の医師（理事長）が利用者の入居時に同意を得て、全員かかりつけ医となっている。事業所では週3回の訪問診療、週1回の訪問看護が提供されている。薬局は受診後に職員が処方薬を受け取りに行き、他の専門科受診の際は、家族が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日常から看護・介護相互に状況の把握を行い、報告助言など日常ケアに反映している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を行い、医療機関へ対応担当者をお知らせし入院中の情報共有ができるよう努めている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取り指針を作成し、健康状態や家族の意向を含め柔軟な対応が出来るよう努めている。また、かかりつけ医へ家族の意向を伝え治療の方向性の検討などを行っている。	現状では要介護3に変更となった際に、特養など他の施設への変更について確認し、相談している。今後家族からの看取りの希望があれば主治医の判断により実施していきたい。看取り指針は作成済みであり、実施に向けては、看取り実施に対応した職員の研修等スキルアップが必要と捉えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	施設内外の研修や避難訓練等を通して学びの機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	BCP（業務継続計画）に則った避難訓練を行い、計画の見直しにつなげることとなっている。	今年は年間2回（4月、11月）、火災、地震を想定した訓練を実施、予定している。有事の際は、近所在住の振興会長の協力が得られる。法人内のグループホームによる相互協力、地域婦人部の協力を依頼したいと考えている。ハザードマップでは土砂災害特別警戒区域となっている。指定避難場所までの移動時間等の把握が必要と考えている。災害時用の食品等は、事業所内でローリングストックとして備蓄、活用している。	全国で大雨による被害が多発しています。スポーツ文化センターが避難所となっているので、移動中の危険個所は無いかなど、早めの検討をお願いします。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	出来ることを尊重し、本人のペースに合わせ自尊心を尊重した支援を心掛けている。人生の先輩でありともに生活する仲間として互いへ経緯を払える関係性を目指している。	接遇研修を取り入れ、利用者の呼び名はさん付けで統一している。職員の呼び方や声掛け、言葉遣いなどで気になる点がある場合は、職員で共有し改善に取り組んでいる。プライバシーへの配慮については、居室への入室はノックと声掛けを基本にしているほか、羞恥心についてもトイレ、入浴の際の気配りなど、さりげなく配慮するようにしている。	

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常支援でも自己決定を促す声掛け支援や、表情や行動に注意を払い推察出来るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	自己決定を促す声掛け支援を心掛けている。寝たきりや閉じこもりにならないよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的な理容サービスを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	誕生日は希望食の提供、行事食では出前をとったり、一緒に食事を作ったりしている。畑で収穫した野菜の下処理など季節の食材に触れることが出来るよう支援している。	利用者それぞれの好みなど希望を把握し、手作りによる食事提供を行っている。自家菜園では野菜類がたくさん収穫でき、毎食時に取り入れている。利用者は、漬物や野菜などの皮むきの手伝いなども行っている。また、季節に応じた献立、誕生日の希望メニュー、クリスマスにはピザを外注したり、ホットケーキや、へっちょこ団子などの手作りおやつなども楽しんでいる。花見ドライブで外出時に外食を取入れたり、家族と外食される利用者もいる。	

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	日々の食事・水分の摂取量を把握し、体重の増減を見ながら個々に合わせて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後の口腔ケアの促しや支援、週2回洗浄剤を使って清潔の保持に努めている。食事の摂取状況に応じて口腔内の観察を行い、必要時は協力歯科へ相談している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	トイレでの排泄を目標に時間誘導などの支援を行っている。	5人の方が自立しており、3人の方が誘導見守りを行っている。排泄チェック表により個々の状況を把握し、適時の声掛け、誘導を行い、長くトイレを利用できるように支援している。便秘対策として、毎朝の牛乳提供や運動を取り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日の運動や水分量、食事内容に配慮しながら便秘の予防に努めている。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	週2回の入浴を行っている。個々の希望時間に沿えるよう努めている。楽しい時間となるよう会話したり、入浴剤を使用するなど工夫している。	毎週水曜日と土曜日を入浴日として、午前と午後の希望を聞いて入浴している。それ以外でも希望により清拭などを行っている。異性介助を嫌う方には、シフトを交換して対応している。入浴中は、職員との昔話などで楽しい時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	生活環境を整え安眠への支援を行っている。個人の状況に合わせた休養をしていただいているが閉じこもりや寝たきりにならないよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	かかりつけ医、薬局薬剤師などからの情報を確認、共有し必要に応じ状況の報告など行い適切な服用に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々に合わせた趣味活動の提供や、日常の家事活動を通じ張り合いのある生活となるよう支援している。		

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 8 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	ドライブや地域行事、定期受診などの外出支援を行っている。敷地内散策や日光浴など戸外で季節を感じられるよう支援を行っている。家族との外出で気分転換を図って頂いている。	以前と比べ、最近は外出の機会も増えてきている。花見、紅葉狩りなど、車で石神の丘へ出かけている。ラベンダーの花が咲く季節には、石神の丘から招待され、昼を石の神レストランで食べることもあり、良いレクリエーションとなっている。雨模様の時は事業所のウッドデッキから外を眺め、外気浴をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	買い物の要望に対応しているが、現在は本人が直接店舗に赴くことは行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話の使用や電話の取次ぎ、家族への電話などの要望に対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に合わせた装飾を一緒に作り飾り付けている。温度や湿度など過ごしやすい環境となるように努めている。	ホールは、食堂として又コーヒータイムや創作活動や運動などの活動場所として、利用者の大半が長く居るリラックスルームである。壁には季節を感じる七夕などを飾っている。ウッドデッキからは玄関先が見えており、避難経路にもなっている。猫が数匹棲みついて、利用者の癒しにもなっている。	

［評価機関 ： 特定非営利活動法人 いわての保健福祉支援研究会］

令和 ８ 年度

２ 自己評価および外部評価結果

事業所名 ： グループホーム きらら

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	施設内やウッドデッキなど好きな場所を利用できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた物を自由に持ち込めるようにしている。趣味活動で作成した作品を居室内に飾り個々の空間作りに努めている。	居室にはベッド、箪笥、洗面台が備え付けになっており、利用者がラジカセ、携帯電話を持ち込み家族の写真を飾るなど、思い思いの部屋とされている。シーツ交換の時に利用者と職員が一緒に清掃を行い、季節の衣替えの時には家族が来て行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室ネームプレートやトイレ等の表示でわかりやすい環境に努めている。家具等の配置が自立動作の妨げにならないよう配慮している。		